

関係者の皆様

細谷・早稲田地区太陽光発電所
電気事業法に係る届出義務等に関する法令違反についてのお詫びとお知らせ

平成 28 年 12 月 15 日

エネルギープロダクト株式会社

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社は、首記太陽光発電所について、平成 28 年 7 月 22 日、関東東北産業保安監督部東北支部より、電気事業法第 106 条第 4 項の規程に基づき報告徴収を求められ、対応して参りましたが、電気事業法第 42 条第 1 項、電気事業法第 43 条第 1 項及び 3 項、電気事業法第 48 条第 1 項に基づく、保安規程届出、電気主任技術者選任及び届出、工事計画届出について、法令違反であったことが判明致しました。

原因は、法令に対する認識の甘さと、ずさんな管理体制及び不作為によるものであります。

つきましては、現在、保安監督部のご指導の下、各届出を提出し、一部技術的な指摘事項については、平成 29 年 1 月を目途に改修作業を行っているところです。また、該当者につきましては、以下のように処分することと致しました。

代表取締役 無給 6 ヶ月

関係取締役 2 名 辞任

該当社員 1 名 降格と担当業務の変更

関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げる次第です。

今後は、本件を真摯に受け止め、電気事業法の再確認と周知徹底、組織の見直し、内部統制の実効性向上に取り組み、再発防止に努めて参ります。

関係者の皆様におかれましては、ご理解の上、何卒、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【問い合わせ先】

エネルギープロダクト株式会社 社長室長 飯嶋 昭行

電話番号 03-5211-3811（代表）

関係者の皆様

早稲田地区太陽光発電所
電気事業法に係る届出義務等に関する法令違反についてのお詫びとお知らせ

平成 28 年 12 月 15 日

三沢くらしのさと株式会社

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社は、首記太陽光発電所について、平成 28 年 7 月 22 日、関東東北産業保安監督部東北支部より、電気事業法第 106 条第 4 項の規程に基づき報告徴収を求められ、対応して参りましたが、電気事業法第 42 条第 1 項、電気事業法第 43 条第 1 項及び 3 項、電気事業法第 48 条第 1 項に基づく、保安規程届出、電気主任技術者選任及び届出、工事計画届出について、法令違反であったことが判明致しました。

原因は、電力事業開始当初の案件であったとは言え、法令に対する認識の甘さと、ずさんな管理体制によるものであります。

つきましては、現在、保安監督部のご指導の下、各届出を提出し、一部技術的な指摘事項については、年内を目途に改修作業を行っているところです。また、該当者につきましては、以下のように処分致しました。

代表取締役 平成 28 年 11 月 15 日をもって辞任致しました。

関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げる次第です。

今後は、本件を真摯に受け止め、電気事業法の再確認と周知徹底、組織の見直し、内部統制の実効性向上に取り組み、再発防止に努めて参ります。

関係者の皆様におかれましては、ご理解の上、何卒、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【問い合わせ先】

エネルギープロダクト株式会社 社長室長 飯嶋 昭行

電話番号 03-5211-3811（代表）